2025 年度 事業報告書

1．事業の概要（総括）

2025 年度は、国内外の情勢変化により魚粉・魚油業界を取り巻く環境が大きく変動した一年であった。昨年からのトランプ政権による追加関税措置、3 月イラン情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡の閉鎖による燃料価格の高騰、諸物価高騰に伴う資材価格の上昇など、外部環境の不安定化が継続した。

また、マイワシの水揚げ減少、都市残渣・水産加工残渣の集荷量減少、輸入魚粉の減少、海水温上昇による漁獲高の低下など、原料供給面でも複数の要因が重なり、魚粉価格は上昇傾向となった。こうした状況下、会員・魚粉製造業者は原料確保に精励し以下の成果を上げた。

ラウンド収集量	213,296 トン	前年	255,377 トン	前年比 83%
残滓収集量	555,235 トン	前年	556,780 トン	前年比 99%
魚粉生産量	166,554 トン	前年	177,388 トン	前年比 93%
魚油生産量	61,925 トン	前年	64,058 トン	前年比 96%

鳥インフルエンザの続発や豚熱（CSF）の発生が畜産業界全体に影響を及ぼし、飼料関連分野における衛生管理や行政対応の重要性が一層高まった。

水産エコラベルについては会員へのアンケートを実施し、会員間の認識ギャップや国際認証要件と国内実態との格差等の諸課題を明確にし、認証機関の ASC（水産養殖管理協議会）、MEL（マリンエコラベル）や養魚飼料協会、国担当部署との意見交換・情報交換を行い、会員及び協会の取組み方向を検討した。

積年の課題である GMP では国の生産資材安全確保対策事業に参画し、魚粉小規模事業者向けの標準手順書を作成し、導入促進を期すこととした。

制度面では、2025 年度から公益法人制度が改正され、当協会は定款変更を行い、2026 年度から外部監事を導入することとなった。また、新しい公益法人会計基準については 3 年間の経過措置が設けられ、令和 10 年度からの適用に向けて準備を進める必要が生じた。

あわせて、情報管理規定・クラウド利用規定・個人情報方針を整理し、協会 WEB サイトを新設・施行した（当面は会員向け限定運用）。

こうした状況下において、当協会は調査事業、行政との意見交換、会員支援、情報提供等を計画どおり実施し、業界の安定的運営と情報基盤の維持に努めた。

2．事業の実施状況

（1）魚粉・魚油に関する実態、経営、生産、流通、品質等の調査

ア． 製造関連調査

- 魚粉・魚油等の生産量、原料別処理量、用途に関する四半期調査を実施（4 月末、7 月末、10 月末、1 月末）。

- 会員 39 社、非会員 5 社の計 44 社より協力を得た。

イ．流通関連調査

- 国内魚粉・魚油市況調査を継続して実施（6 月下旬、11 月下旬)。

ウ．燃料市況調査を実施した。2 月

（２）広報啓蒙普及活動および内外情報収集活動

ア．農水省 GMP 推進委員会への参画

- 副理事長および会員企業 2 社が出席（10/6、1/29)。
- 現地魚粉工場の視察および打合せを実施（11/25)。

イ．　飼料安全行政等への対応

- 農水省畜水産安全管理課の依頼に基づき、ダイオキシン定期モニタリング調査のサンプル提供が可能なメーカーを選定（7 月)。

ウ．機関紙の発行

- 月刊機関紙「協会だより」を毎月発行。

エ．情報提供および情報収集

- 関係機関、団体、研究機関、民間企業、マス媒体、業界専門誌等への情報提供および内外情報の収集に努めた。

（３）研修、視察、講演会、セミナー等の開催・参加

ア．講演会の開催（5/13）

- 副理事長「GMP の現状」
- 兼松（株）担当者「魚粉魚油の今後の市況について」

イ．　行政との意見交換

- 水産庁加工流通課・栽培養殖課、農水省畜水産安全管理課との定例意見交換会を開催（5 月)。
- 理事長が水産庁加工流通課・栽培養殖課・資源管理課に対し「魚粉の現況」を説明（9 月)。
- 水産庁主催対馬暖流系群関係者会合にオンライン参加し、理事長が説明を実施。
- 水産庁からの問い合わせに基づき、魚粉工場における外国人労働者について意見交換。

ウ．GMP 普及活動

- 担当者の体調不良等により、上期の GMP 導入・自己確認宣言普及活動は未実施。

エ．セミナー・研修会等への参加

- 公益法人協会セミナー（8 月）
- TKC 全国会 公益法人経営研究会セミナー（8 月）
- 日本水産学会主催 水産懇話会（オンライン、9/24）

- FAMIC 品質管理者全国研修会の案内を会員へ周知（6 月）
- 水産庁主催ステークホルダー会合（オンライン、8 月・9 月）
- 日本水産油脂協会主催セミナー（6 月・8 月・11 月）
- ASC（水産養殖管理協議会）との意見交換会（水産庁にて、9 月）
- ﾏﾘﾉﾌｫｰﾗﾑ 21 講演会へ毎月出席（6 月、7 月、8 月、9 月、12 月、2 月、3 月）

オ. その他

- デンマーク大使館の依頼により、国内魚粉の概況を説明（6 月）。

（4）会員数の増強

- 正会員・賛助会員の新規加入促進として、5 事業所へ加入案内書を送付。
- 新規加入はなく、愛媛県の上田産業が 3 月末で退会。

（5）業界問題の検討推進

ア. 原料不足対策・未利用資源の利活用

- 水産庁との打合せにおいて、都市残渣・水産加工残渣の集荷量減少を報告。

イ. 養殖漁業の拡大政策・エコラベル普及への対応

- 水産庁の補助事業情報を会員へ周知。

ウ. 補助金活用の整理

- 水産庁栽培養殖課と魚粉工場での補助金活用の課題を整理。

（6）庶務事項

- 理事会：4 回開催（5 月、10 月、2 月、3 月）
- 定時総会：1 回開催（5 月）
- 内閣府へ定期報告書、次年度事業計画書・予算書を提出。
- 資金調達および設備投資の有無について報告。